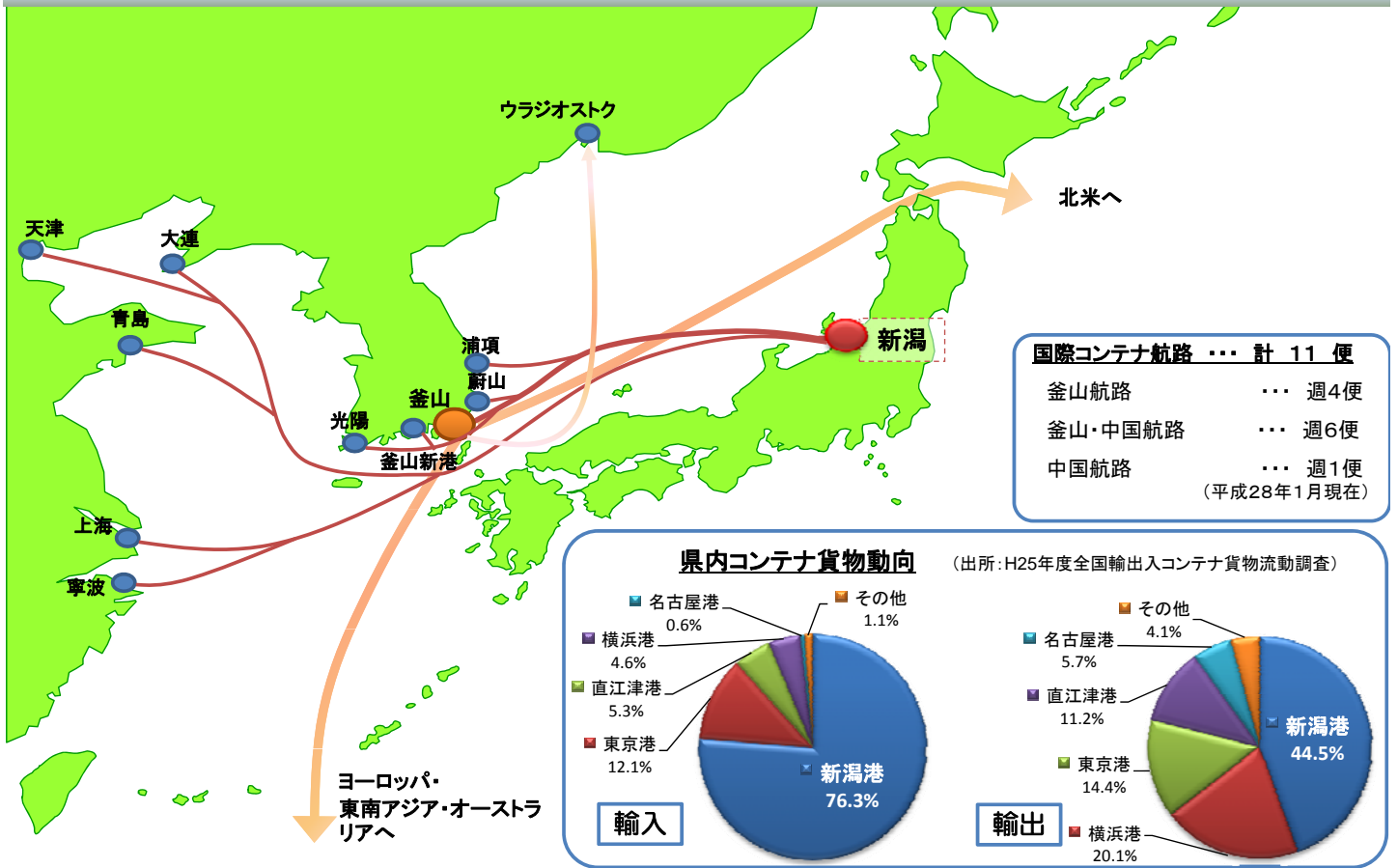


新潟港における外貿定期コンテナ航路



新潟港利用荷主への支援策

■新潟港・直江津港利用(新潟県)

◆大口荷主 (輸出のみ)	・新潟県内港から輸出するコンテナ貨物 ・過去3年の最高実績と比べて100TEU以上かつ2割以上増加	・増加量 1TEUあたり2万円 (上限は1,000万円)
◆特定大口荷主 (輸出のみ)	・新潟県内港から輸出するコンテナ貨物 ・過去3年の最高実績と比べて500TEU以上増加	・ 1事業者あたり1,000万円 ・500TEU超えは1万円/TEU加算 (上限は1,500万円)
◆県外初利用荷主	・新潟県内港から輸出又は輸入する新潟県外のコンテナ貨物 ・新規で10TEU以上輸出又は輸入	・輸出: 1TEUあたり4万円 (上限200万円) ・輸入: 1TEUあたり4万円 +25TEU超過分につき1TEU あたり2万円 (上限150万円)
◆県外貨物増加荷主 (H27年度新設!)	・新潟県内港から輸出又は輸入する新潟県外のコンテナ貨物 ・過去3年の最高実績と比べて50TEU以上増加	・輸出: 増加量1TEUあたり2万円 (上限200万円) ・輸入: 増加量1TEUあたり1万円 (上限500万円)
◆密閉梱包利用荷主 (輸出のみ)	・新たに新潟県内港から密閉梱包を要する装置設備等の コンテナ貨物 ・輸出開始から1年間	・ 梱包容量1㎡あたり5千円 (上限は90万円)

裏面へ続く

新潟港利用荷主への支援策

■新潟港利用限定(新潟市)

◆新規事業者 (輸出のみ)	新規にコンテナ貨物を 1TEU以上 輸出	・ 1TEUあたり2万円 (上限は50万円)
◆大口事業者 (輸出のみ)	輸出コンテナ貨物量を 前年度に比べ、25TEU以上増加	・ 1事業者あたり25万円 ・25TEU超過分につき1TEUあたり5千円加算(上限は62万円)
◆新規開拓事業者 (輸出のみ)	輸出実績がない国 に新規にコンテナ貨物を輸出	・ 1TEUあたり1万円 (上限は10万円)

■新潟港利用限定(株式会社新潟国際貿易ターミナル)

◆荷主 (輸入のみ)	・新潟港を利用する輸入コンテナ貨物 ・過去3年の最高実績と比べて100TEU以上増加	・増加量 1TEUあたり2千円 (上限は100万円)
---------------	---	--------------------------------------

新潟東港コンテナターミナル利用船社への支援策

■新潟港利用限定(株式会社新潟国際貿易ターミナル)

◆平成27年度	岸壁使用料	・ 月ごとに10%低減
◆平成28年度	岸壁使用料	①H27年度のシェア割合に対する低減 ②H26年度とH27年度の比較による増加率に応じた低減 ・8%～増加 20%低減 ・5%～8%増加 10%低減 ・～5%増加 5%低減

物流業者等への支援策

■新潟港・直江津港利用(新潟県)

【陸運・海運業者等協同荷主開拓支援事業】

- 対象事業：新たに開拓する荷主が県内港を利用し、輸出入コンテナ貨物を100TEU以上増加
- 補助金額：「コンテナ増加量(TEU)」×「希望助成単価(2万円以下)」
(上限：1提案当たり1,000万円)

【物流業者等集荷拡大支援事業】

- 対象事業：過去3か年度の集荷実績の平均と比べて、1,000TEU以上増加させること
- 補助金額：「コンテナ増加量(TEU)」×「希望助成単価(2千円以下)」
(上限：1事業者当たり200万円)

※事業募集に当たっては、貨物増加量と助成効率に着目し、
施策効果の高い案件から順次採択を行うオークション形式で実施



各制度に対する問合せ先 ①新潟県 交通政策局 港湾振興課 025-280-5455
②新潟市 都市政策部 港湾課 025-226-2739
③株式会社新潟国際貿易ターミナル 業務部 営業課 025-388-1001

※新潟県と新潟市の制度に複数該当する場合はいずれか1つを該当(密閉梱包除く)